

# ごかのお知らせ

(NO.401)

## お知らせ

### ■生活相談について

(総務課)

隣保事業による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

#### ○相談場所

- ・五霞ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

#### ○お問い合わせ

※各相談所の相談日時等につきましては、五霞ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎(84)3595

### ■平成20年工業統計調査にご協力ください

(企画財政課)

平成20年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

調査の実施にあたっては、12月から平成21年1月にかけて調査員が伺います。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

#### ○お問い合わせ

企画・情報G（内線221）

### ■e・TAXによる電子申告をされる方へ

(町民税務課)

電子申告には「電子証明書」を住民基本台帳カード（住基カード）に格納して使用しますので、住基カードを取得されていない方はお早めに申請してください。（住基カードの発行には10日程度かかります。）

住基カードの申請には、運転免許証やパスポートなどの公的機関が発行した顔写真付の身分証明書と認印が必要です。（住所変更等は必ずしてください。）  
確定申告時期には窓口の混雑が予想されますのでお早めに準備をお願いします。

### ■第3子就学祝金を給付しました

(町民税務課)

少子化対策の一環として、平成11年度に就学祝金基金制度を創設しました。

この制度は、第3子目以上の子を養育し、居住（住民登録）している方へ就学前年に祝金を給付するものです。

今年度は11月4日に12名の方へ給付しました。

健やかな成長を願っています。

#### ○お問い合わせ

町民G（内線231）

### ■福受給者の資格に変更があったら

(町民税務課)

福受給者の方が加入する健康保険や住所・氏名に変更があったときは、受給者証が変更になります。該当する方は、町民税務課に届出してください。健康保険が変更となった方は変更後の保険証をご持参ください。

#### ○持参するもの

- ・受給者証
- ・健康保険証
- ・印鑑

### ○お問い合わせ

町民G（内線300）

### ■土地・家屋の届出

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。年内に家屋の滅失（取り壊し）や増築・改築、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出ください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

#### ○お問い合わせ

税務G（内線251）

### ■電話加入権の公売について

(町民税務課)

電話加入権の公売を次のとおり行います。どなたでも参加できますので、購入を希望される方はご参加ください。

#### ○日時

12月18日(木) 午前11時から

#### ○場所

境町長井戸320  
境合同庁舎2階中会議室

### ○お問い合わせ

境県税事務所 収税課  
☎(87)1120

### ■農業所得を申告される皆さんへ

(町民税務課)

農業所得については、収入の大小にかかわらず、すべて収支計算によって申告者ご自身で計算していただくこととなります。販売を行わず、自家消費のみでも同様ですのでご注意ください。

#### ○計算方法

収入金額－必要経費＝所得金額

※通帳からの引き落としでは経費の内容が分からないことがありますので、必ず領収書や販売証明書などを受け取り、保存しておいてください。

また、道の駅「ごか」農作物直売所に出荷販売している方は、農協からの清算書（販売伝票）を保存しておいてください。なお、今年度も平成21年2月上旬に農業所得事前相談会を予定しています。

#### ○お問い合わせ

税務G（内線252）